

平成 29 年度 第 3 回 門真市子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会
に係る審議経過について

◆ 日 時：平成 29 年 12 月 25 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分

◆ 議 題：1. 利用者負担について

2. その他

◆ 主な審議内容

議題	内容	委員からの主な意見	部会での審議結果
【議題 1】 利用者負担について	平成 30 年 4 月より、国の施策に先立ち、幼児教育・保育・療育の無償化の対象範囲を 4 歳児まで拡大することについて報告	以下のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案で進めることに対して合意を得た。 ・今後の無償化の拡大について、以下の点を踏まえ、引き続き検討することとする。
	平成 30 年度対象児童数及び事業費 ・ 5 歳児 約 890 人 1 億 3,790 万円 4 歳児 約 870 人 1 億 2,670 万円 計 約 1,760 人 2 億 6,460 万円 ◆無償化の実施方法は平成 29 年度と同様 ※認可外保育施設の利用者は対象外 ※利用者負担（保育料）以外の、給食費や保護者会費、特定負担額等は対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度に移行していない幼稚園においては、就園奨励費補助金の対象範囲に入園料を含むことから、その他施設との保護者負担の公平性を図るべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園料に限らず、1 号・2 号の給食費負担額の差、認可外保育施設利用者への補助等の取り扱いについては、国での議論の進捗も含め、今後の検討課題とする。
	⇒ 3 歳児以下の年齢での実施は、今後、財源の確保を含めた詳細な検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、0・1・2 歳児の無償化を検討する際は、特に小規模保育施設の卒園児等、3 歳児以降の待機児童が増加しないよう慎重に進めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、無償化の範囲を 3 歳児以下に拡充する際は、待機児童への対策も併せて慎重に議論を進めるものとする。

		<ul style="list-style-type: none">•無償化を実施することにより、混乱が生じ、子どもに影響を及ぼすことのないようにすべきである。	<ul style="list-style-type: none">•無償化の拡大に当たっては、待機児童対策や保育士確保も含めた質の向上への対策も併せて検討していくこととする。
--	--	--	--